

# 動 檢 時 報

Vol.42-1 2009.1



【動物検疫に関する意見交換会の開催】

## ○ Whats New !

あけましておめでとうございます。昨年もご愛読いただきありがとうございました。

本年もよろしくお願ひ申し上げます。

昨年は動物検疫所にとって足下を見つめ直した一年でした。今後も、たゆまず動物検疫業務を遂行し、水際防疫に努めて参ります。

◆◆◆◆◆ 動検時報 第1号 目次 ◆◆◆◆◆

□ 年頭あいさつ	3
□ トピックス	
・平成21年度組織定員要求について	3
・平成21年度予算について	4
・血清検査においてブルセラ病患畜と診断された牛から分離された Ochrobactrum intermediumについて	5
・野跡検疫場に設置した炭化処理装置について	7
・対馬からの現地レポート	7
□ 動物検疫関連情報	
・動物検疫に関する意見交換会の開催	9
・第2回輸入畜産物検査に関する検討会の開催	9
・就職説明会に参加しました	10
・平成20年12月2日～平成21年1月1日までの人事異動	10
・お知らせ 獣医師の皆様へ	10
・海外疾病発生状況（鳥インフルエンザ）	11
□ OIE疾病発生状況	12
□ 動物・畜産物の輸出入検疫数量実績（平成20年11月）	14
□ 動検通信	16

## ◆年頭あいさつ

動物検疫所長 吉田 稔

あけましておめでとうございます。

昨年5月、総務省から「輸入農畜水産物の安全性確保に関する行政評価・監視結果に基づく勧告」が出されました。畜産物の輸入検査の適正化及び検査の公平性及び中立性の確保の観点から、書類検査の確認・点検の実施、輸入検査の検証する仕組みの導入、輸入畜産物の検査検体の家畜防疫官自らによる抽出、検査場所への移動手段の確保等について指摘されたところです。これらの御指摘につきましては、真摯に受け止め、鋭意改善措置を講じているところです。

一方では、事故米穀の不正規流通問題では、農林水産省の組織としての責任を指摘されており、農林水産大臣が国民視点に立った行政を円滑に遂行するための機構改革に全力で取り組むことを表明しております。動物検疫業務についても例外ではなく、根本的に見直しを行い、より一層健全な組織へと再構築していかなければならぬと考えております。関係者の皆様の御理解、御協力及び御鞭撻を御願い致します。

昨年10月、動物検疫所のコンピューターシステムの大改変を実行いたしましたが、これが順調に進められたのは、関係の皆様方の御協力・御尽力の賜物であると感謝しています。今後の運用に当たっても引き続きよろしくお願い致します。

平成21年度の動物検疫所予算(概算決定)は、対前年97.5%となっており、また、組織・定員(内示)につきましては、検疫体制の充実強化等のため13名の増員が認められました。

今年の干支は牛であり、のろいことを警えて「牛の歩み」と言いますが、たとえ遅くとも、着実に動物検疫業務の改善及び動物検疫所の体

制整備を図っていく所存です。本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

## ◆トピックス

### ・平成21年度組織定員要求について

企画連絡室企画調整課

平成21年度組織・定員要求について内示がありましたので、その概要を紹介します。

農林水産省が拠出し、OIE(国際獣疫事務局)が実施している「アジアにおける鳥インフルエンザ防疫体制強化プログラム」により、動物検疫所において各国における鳥インフルエンザに係るサーベイランスのための検査や病性鑑定を行うこととされ、これら精密検査を実施するための診断施設を中部国際空港内に建設しているところです。また、当該施設は高度封じ込め施設であることから、海外悪性伝染病に係る輸入検査体制の向上のための調査・研究を実施することも計画しています。このような検査を責任ある体制で実施するため、精密検査部の一部門として新たに海外病検査課(仮称)を設置(課長を含めて3人の家畜防疫官を配置)することが認められました。

平成22年10月の供用開始に向けた再拡張整備により羽田空港では大幅な国際線の増便が見込まれており、成田支所羽田空港出張所では、拡張後の旅客携帯品及び航空貨物の検査を24時間体制で実施するための体制整備が必要となっています。このため、平成21年度要求から計画的な人員確保による体制整備を行うものとして家畜防疫官9人の増員が認められました。

その他、門司支所長崎空港出張所に家畜防疫官1人の増員が認められました。

## ・平成 21 年度予算について

総務部会計課

平成 21 年度予算（概算決定額）については、以下のとおり内示がされました。

### (1) 概 要

平成 21 年度歳出予算については、一部の継続事業費が減額となったものの、新規拡充予算として、①動物検疫所ネットワーク等の再構築に必要な経費（新規）、②動物検疫検査手続電算処理システムの一部改変に必要な経費（新規）、③輸出入検疫証明情報の電子化推進事業に必要な経費（新規）、④検疫体制並びに環境整備に必要な経費（拡充）、⑤特定監視伝染病検疫強化に必要な経費（拡充）、⑥靴底消毒及び車輌消毒実施体制整備に必要な経費（拡充）、⑦家畜伝染病まん延防止体制強化整備に必要な経費（新規）、⑧検査業務用官用車の配備に伴う経費等が認められ、全体で対前年度比 97.5% の 4,507,952 千円となりました。

そのうち施設整備費については、成田支所羽田空港出張所における犬舎の新設、門司支所鹿児島空港出張所における浄化施設の改修等 436,245 千円（対前年度比 94.2%）が認められました。

### (2) 施設整備費の内訳（施設施工旅費及び施設施工手数料除く。）

- |                       |            |
|-----------------------|------------|
| ①成田支所羽田空港出張所犬舎新築工事    | 256,198 千円 |
| ②門司支所鹿児島空港出張所浄化施設改修工事 | 42,291 千円  |
| ③門司支所新門司検疫場固液分離装置設置工事 | 26,250 千円  |

④北海道出張所胆振検疫場堆肥処理施設脱臭設備工事	23,625 千円
⑤北海道出張所胆振検疫場堆肥処理施設脱臭設備工事	39,037 千円
⑥沖縄支所古波蔵検疫場フェンス改修工事	15,357 千円

## ・血清検査においてブルセラ病患畜と診断された牛から分離された *Ochrobactrum intermedium* について

精密検査部 病理・理化学検査課

輸入検疫においてブルセラ病は牛の監視伝染病としてこれまで多くの輸入牛で摘発されている。今般、門司支所新門司検疫場で輸入検疫を実施した肥育用素牛において、血清検査によりブルセラ病患畜と診断された牛から *Brucella* 属菌と生化学性状が近似している菌を分離し、分離菌は遺伝子解析等により *Ochrobactrum intermedium* と同定したので概要を報告する。

### 材料および方法

1：検査材料：ブルセラ病試験管凝集反応により 80 倍陽性（補体結合反応：5 倍陰性）でブルセラ病患畜となったオーストラリア産肥育用素牛（平成 20 年 4 月 11 日、新門司検疫場入検）の剖検により採取した主要臓器を材料とした。

### 2：方法

①分離培養：主要臓器から無菌的に採取した材料をブルセラ選択培地（コロンビア血液寒天培地に Oxoid 社のブルセラ選択サプリメント、馬非動化血清、ブドウ糖を添加）を用い 37℃、CO<sub>2</sub> 5～8% 濃度で培養し、出現したコロニーを純培養後（TSA 培地）分離菌の性状検査及びブルセラ陽性血清（ブルセラ補体結合反応用可溶性抗原添付指示血清）との急速平板凝集試験を実施した。

②性状検査：病性鑑定指針及び成書を参考に *Brucella* 属菌の生化学性状試験を定法により実施した。

③PCR 検査：病性鑑定指針に基づく *Brucella* 属 (M. Da Costa et al.) 及び *B.abortus* (Leal-Klevezas et al.) 特異遺伝子を增幅する PCR 検査、及び *recA* 遺伝子を標的とした PCR 検査 (Scholz HC et al.) を実施した。

④遺伝子解析：分離菌から Prepman<sup>®</sup> Ultra Reagent (Applied Biosystems : ABI 社) により核酸を抽出し、MicroSeq<sup>®</sup> 16S rDNA PCR/Sequencing Kits (ABI 社) を用いて、分離菌の 16S rRNA 領域の増幅及びシーケンス反応を行った。反応産物の塩基配列を Genetic Analyzer 3130 (ABI 社) を用いて解析し、16S リボソーム RNA (16S rRNA) 遺伝子の塩基配列を決定した。この塩基配列を解析ソフト GENETYX ((株)GENETYX) により相同性解析し、NCBI (National Center for Biotechnology Information) から入手した GenBank データベースと BLAST 検索を実施して分離菌の推定及び系統樹解析（近隣結合法）を行った。また、*recA* 遺伝子を標的とした PCR 検査により増幅した産物について同様にシーケンス反応後塩基配列を決定し系統樹解析（近隣結合法）を行った。

## 結果

①培養検査：肺材料の培養後 7 日目に直径 4mm、スムース、半透明蜂蜜色コロニーを確認した。

分離菌はブルセラ陽性血清との急速平板凝集反応により凝集が認められた。

②性状検査 (*Brucella* 属菌との比較)：病性鑑定指針及び成書による *Brucella* 属菌及び類似菌の性状試験を実施し、オキシダーゼ (+)、カタラーゼ (+)、ウレアーゼ (+)、VP 試験

(-)、色素抵抗性 (フクシン :+、チオニン :+)、運動性 (SIM 培地 :(-)) で主な性状はブルセラ属菌と一致し、MN 培地による運動性 (+) 及び SS 寒天培地での発育 (+) において *Brucella* 属菌と異なっていた。

③PCR 検査：分離菌は病性鑑定指針に基づく属 *Brucella* 菌の *htr A* 遺伝子を増幅するプライマー (Bah1069, Bah1576) を用いた PCR により、対照とした *B.abortus* 及び *B.canis* と同様に *Brucella* 属菌特異バンド (531bp) が確認された。また、*B.abortus* の *omp-2* 領域を増幅するプライマー (JPF, JPR) を用いた PCR により、対照とした *B.abortus* と同様に *B.abortus* の特異バンド (193bp) が確認された。

*Brucella* 属菌、及び *O.intermedium* の *recA* 遺伝子を特異的に増幅する PCR により分離菌は *O.intermedium* の特異バンド (402bp) のみを認めた。*Brucella* 属菌検出プライマーによる PCR により対照とした *B.canis* 及び *B.abortus* は *Brucella* 属菌特異バンド (167bp) を認め、分離菌には認められなかった。

MicroSeq<sup>®</sup> 16S rDNA PCR kit により分離菌の 16S rDNA 領域を増幅した結果、約 500bp の位置にバンドを検出し、この産物について塩基配列を決定したものを GenBank データベース上の塩基配列と BLAST 検索した結果 *O.intermedium* と 99% 相同であった。

この 16S rRNA 領域の系統樹解析により分離菌は *Ochrobactrum* spp. のクラスターに位置し、この系統樹においては *Ochrobactrum* spp. と *Brucella* 属菌は同じクラスターとして分類された（図 1）。

*recA* 遺伝子領域の系統樹解析では、分離菌は *O.intermedium* の Clade2 (*O.intermedium* related) に位置し、この系統樹では

*O.intermedium*、*O.anthropi* 及び *Brucella* 属菌は各々のクラスターに分類された(図2)。

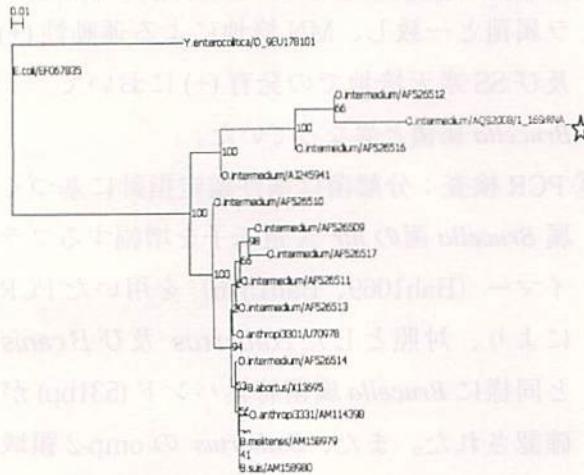


図1 分離菌 (*O.intermedium*/AQS2008/1\_16SrRNA) の 16S rRNA 領域の系統樹

### まとめ

分離菌は通常の検査として実施している *Brucella* 属菌の分離・同定法ではブルセラ属菌との判別は困難であったが、分離菌の 16S rRNA 塩基配列解析の結果により *O.intermedium* と推定のもと、性状検査及び recA 遺伝子を標的とした PCR 検査を追加実施し *O.intermedium* と同定された。家畜から *O.intermedium* の分離報告は殆どみられないが、土壌などの環境中における存在及びヒトに対する日和見感染症の原因菌としての報告がある。これまでブルセラ病の血清検査において *Yersinia enterocolitica* O9 群等との交差反応が知られているが、*O.intermedium* は抗原性状、生化学性状及び遺伝子的にこれらの菌以上に *Brucella* 属菌と近似していることから、*Brucella* 属菌の分離同定においては本菌の存在に留意し SS 寒天培地の併用などを追加した検査を実施する必要がある。また、recA 遺伝子領域の系統樹解析により *O.intermedium* は *Brucella* 属菌及び *O.anthropi* と異なるクレードに区別されることから、recA 遺伝子を標的とした PCR 検査は *O.intermedium* と *Brucella* 属菌及び *O.anthropi* との判別が可能

であり、16S rRNA 塩基配列の解析による分離菌種の推定と併せて *Brucella* 属菌の分離・培養検査に有用であると考えられた。

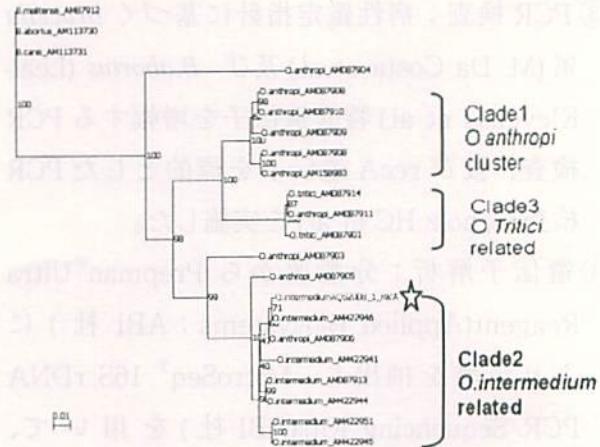


図2 分離菌 (*O.intermedium*AQS2008/1\_recA) の recA 遺伝子領域の系統樹

### ・野跡検疫場に設置した炭化処理装置について

中部空港支所名古屋出張所

名古屋出張所野跡検疫場は、ここ数年、駅やマンション、結婚式場等が隣接地に建設されるなど、周辺の開発が急激に進み、これに伴い、悪臭や焼却炉からの煤煙に対する周辺からの苦情が増加し、その対応に苦慮していたところです。特に、築後 30 年を経過した焼却炉は使用するたびに黒煙が上がり、実質的に使用できない状況にありました。

このことから、平成 19 年度の施設整備において、家畜の死体処理を無臭、無煙に近い状態で行える炭化処理装置を導入し、10 月に完成しましたので、その概要について紹介します。

本来、炭化は木炭や竹炭の製造に用いられてきた技術ですが、炭化処理装置は、これを廃棄物処理に応用したものです。廃棄物を資源として炭化し、その炭化物を消臭炭、水質浄化材などの製品としてリサイクルすることも可能とされていま

す。

今回、当検疫場に導入した炭化処理装置はバッチ式(一括投入型)の機種で、焼却炉と比較すると、①炭化処理中は煤塵や煙が出ることがなく、乾留ガス(有機物の熱分解により発生したガス)も完全燃焼されるため、排気中にも煤塵や煙が混入せず無臭であること、②無酸素条件下で熱分解させるため、有害物質が処理中の可燃ガス中にも、処理後の炭化物にもほとんど含まれないこと、③乾留ガスを熱エネルギーとして利用するため経済的であることなどのメリットがあります。また、動物の死体の処理時は650℃(炭化処理に必要な最高温度)の加熱を長時間にわたり行うため、病原体の殺滅にも有効です。監視伝染病を摘発した動物は、炭化処理後にクラッシャーで細かく破碎し、付属する小型焼却炉で焼却することとしています。

肥育用素牛、肥育用素馬の死体及び敷料を用いての試運転では、処理中はほとんど無煙、無臭であることが確認できました。試運転時は、肥育用素馬の死体の炭化処理に半日程度を要しましたが、今後、例数が重なれば、より適正な処理時間や燃料の消費量が確認できるものと考えています。

また、11月10日に行った畜靈祭においては、地域の人々を含め、関係者を招待し、炭化処理装置の説明を行うとともに、検疫業務への一層の理解をお願いしたところです。



【炭化処理装置への投入作業】

## ・対馬からの現地レポート

門司支所博多出張所

平成19年12月1日より、対馬の厳原(いづはら)港及び比田勝(ひたかつ)港が指定検疫物の携帯品及び身体障害者補助犬の輸入場所として指定され、対馬の周辺状況、検査施設、定期便の運航状況などについて本誌第41-1号にて紹介したところです。

対馬の2港が指定港となって1年が経過したことから、この間の検査対応や入国者の特徴などについて紹介します。

### 【出張対応の状況】

現在、韓国釜山からの定期便の運航に併せ、福岡検疫所厳原・比田勝出張所、福岡入国管理局対馬出張所、門司税関厳原税關支署、門司植物防疫所福岡支所、動物検疫所門司支所博多出張所がそれぞれ検査を行っています。検疫所、入国管理局、税關の職員は対馬に常駐していますが、植物防疫所と動物検疫所は出張により対応しています。

福岡空港から対馬空港までは航空機を利用して30分程で到着します。島内の唯一の公共交通機関はバスですが、便数が少ないため、全ての官署が官用車で島内を移動しています。対馬空港から厳原港まではおよそ20分(約12km)、比田勝港までは2時間(約80km)を要します。

比田勝港までは国道382号線又は県道39号線を通りますが、どちらの道も狭い上、カーブや峠道などの難所が多く、運転には細心の注意が必要です。

### 【定期便・臨時便等の運航状況】

定期便は、月・金・土曜日には厳原港に、水・日曜日には比田勝港に、木曜日は隔週で厳原港又は比田勝港に入港します。

夏休みの時期は韓国からの旅行客が増え、それに伴い火曜日にも臨時便が運航されました。また、島内学校の修学旅行などで、厳原と比田勝両港に同日に入港する場合があり、その時には博多出張所からさらに一名の防疫官を出張させて対応しました。

#### 【検査実績】

平成19年1月から平成20年10月までの間に携帯品として持ち込まれた指定検疫物は、厳原港で162件/116.59kg、比田勝港では60件/39.95kg、その内訳はビーフジャーキー(100件/21.29kg)、豚足などの豚肉調整品(43件/68.55kg)、ポークソーセージ(32件/20.18kg)でした。これらの指定検疫物は、輸入が認められないものであったことから、ほとんどを乗船してきた船に積み戻し、韓国に返送しました。

また、指定検疫物以外のものは、厳原港で66件/32.55kg、比田勝港で27件/14.1kgあり、ゆで卵(58件/25.16kg)、スパムなどの缶詰(28件/18.62kg)などでした。

#### 【鳥インフルエンザなどへの対応】

平成19年11月26日の韓国における高病原性鳥インフルエンザ発生以来、長崎県(壱岐家畜保健衛生所対馬支所)が両港での靴底消毒を実施していましたが、指定港となった12月1日からは、動物検疫所が靴底消毒を引き継いで実施しています。

消毒マットは、厳原港が旅客ターミナル入り口、比田勝港では検査場入り口に設置し、乗客は消毒薬を散布したマットを通過して、入国審査に向かいます。

動物検疫のカウンターにはパンフレットやチラシを配置し、輸入禁止品などについて広報を行っています。また、検査を受けた方には、ハングル語併記のパンフレットを手渡して、動物検疫制度への理解を求めています。

#### 【旅行者の特徴】

対馬への入国者の殆どが韓国人旅行客で、平成19年12月から平成20年10月までの入国者数は7万2千人にもなりました。対馬と韓国は古くから交易が盛んであったことから韓国にゆかりのある史跡も残されており、旅行客の多くは歴史探訪のような観光を目的として対馬を訪れているようです。他にはハイキングや釣りを目的としたものがあり、リピーターの方もいます。

韓国の旅行業者は様々なツアーを企画し、数人から数十人単位の団体客を連れて対馬にやって来ます。観光客の70%程度が1泊2日の旅程で対馬に滞在します。

韓国の食べ物といえば焼き肉ですが、韓国から焼き肉用の肉を持ち込もうとした乗客はほとんどありません。ビーフジャーキーやゆで卵などは、ハイキングなどのおやつ用に持参しているようです。

ほとんどの韓国人旅行客は韓国語以外は話そくしません。その勢いに圧されて、こちらもたどたどしい韓国語で対応しているところです。

韓国では依然として鳥インフルエンザが発生しており、朝鮮半島まで49kmの対馬で今後とも水際防疫に努めてまいります。



【写真1：比田勝港に入港する高速船】



【写真2：消毒用マット】



【写真3：ビーフジャーキー】

#### □動物検疫関連情報

##### ・動物検疫に関する意見交換会の開催

成田支所検疫第2課

平成20年12月15日成田空港において、動物検疫に関する意見交換会「ご存じですか動物検疫～動物の病気を持ち込まないために～」が開催されましたので、その概要を報告します。

食品関連事業者、学生、消費者団体、報道関係者など41名の参加がありました。

動物検疫所長の挨拶の後、動物検疫業務紹介DVDの上映、天浪検疫場の現地見学、検疫探知犬デモンストレーション、スライド説明及び意見交換会を行いました。

天浪検疫場の現地見学では、畜舎や検査室を案内し、係留検査や血液・血清学的検査についてパネル等を使って説明しました。

検疫探知犬のデモンストレーションでは、11個の箱の中から2個だけ紛れ込ませた肉製品を見事に探知し、参加者を驚かせました。

意見交換会では活発な意見交換が行われ、参加者から、動物の係留期間、海外からのお土産品の輸入、初生ひなの検疫、疾病と輸出入検疫等について質問がありました。

今後は、各所において地域の方々を対象と同様の意見交換会を開催することが望ましいと考えます。

##### ・第2回輸入畜産物検査に関する検討会の開催

平成20年12月16日、輸入畜産物の検疫業務の適正化を目的とした専門委員による第2回輸入畜産物検査に関する検討会が農林水産省において開催されました。今回の検討会では、第1回検討会で了承された輸入畜産物検査の方向性を基に、具体化した畜産物の現物検査対応方針案を事務局から提案しました。

① 現物検査の抽出方法を管理するための違反事例を、悪性伝染病の発生国・地域では「加熱不十分等の衛生条件違反」、清浄国・地域では「異なる畜種の製品の混入」と「輸出国指定施設以外の施設の製品の混入」とすること。

② 統計的手法を取り入れた現物検査を行う検体の抽出方法。

事務局から提案した検査方針案について、専門委員による検討が行われ、了承をいただきました。今回の検討会で、畜産物検査の検査対応方針がまとまったことから、検討会の中間とりまとめ案を作成しご意見をいただく予定です。

##### ・就職説明会に参加しました

平成20年12月18日、東京農業大学で開催された教員・公務員等合同説明会に参加しました。

この説明会は同大学の学生を対象とした就職説明会で、動物検疫所の他に、植物防疫所、家畜改良センター、厚生労働省検疫所、神奈川県人事委員会等が参加しました。

動物検疫所からは、動物検疫所の業務、採用試験の概要の説明を行いました。

説明会に参加した学生は、動物検疫所への就職を希望する人、まだ就職先が決まっていない人等様々ですが、公務員を志望する学生と直接意見交換ができたことは、就職に関する学生の不安を解消する一助になったものと考えています。

### ・平成 20 年 12 月 2 日～平成 21 年 1 月 1 日までの人事異動

(平成 20 年 12 月 15 日付け)

作間 明 退職 (本所東京出張所 (臨時の任用))

(平成 20 年 12 月 16 日付け)

作間 明 本所東京出張所 (臨時の任用)

(平成 20 年 12 月 23 日付け)

菅谷めぐみ 退職 (成田支所検疫第 1 課 (臨時の任用))

(平成 20 年 12 月 24 日付け)

木下 貴司 成田支所検疫第 2 課 (成田支所検疫第 3 課)

横尾 昭恵 成田支所検疫第 3 課 (成田支所検疫第 1 課)

(平成 20 年 12 月 31 日付け)

鎌田 晶子 退職 (沖縄支所付)

中野 智紘 退職 (成田支所検疫第 2 課)

丸山 長豊 退職 (門司支所庶務課会計係主任)

宮川 朋子 退職 (門司支所検疫課 (臨時の任用))

(平成 21 年 1 月 1 日付け)

古田 敦久 成田支所検疫第 1 課主任検疫官  
(中部空港支所名古屋出張所主任検疫官)

福富 麗子 中部空港支所名古屋出張所主任検疫官 (門司支所検疫課主任検疫官)

室賀 紀彦 成田支所検疫第 1 課 (消費・安全局動物衛生課保健衛生班保健衛生所係長)

守田留美子 本所検疫部動物検疫課 (臨時の任用)

鎌川 明美 大臣官房国際部国際協力課海外技術協力官 (本所検疫部付)

松本 悠一 消費・安全局畜水産安全管理課獣医事班獣医療係長 (成田支所検疫第 1 課)

### ・お知らせ

☆獣医師の皆様へ (獣医師法第 22 条の規定に基づく届出について)

本年は獣医師法第 22 条の規定に基づく、2 年に一度の獣医師の届出を行う年になっております。

獣医師免許をお持ちの方は、業務の種類及び内容にかかわらず、平成 20 年 12 月 3 日現在の状況 (住所、氏名及び勤務先等) を、必ず平成 21 年 1 月 1 日～1 月 31 日の受付期間中に、お住まいの都道府県の畜産主務課等へ郵送等により届け出してください。

なお、詳細については、ホームページ (電子政府の総合窓口 (<http://www.e-gov.go.jp/index.html>) → サービスを利用する → 手続検索で『獣医師の住所等の届出』を入力 → 「調べる」を押下) を御覧ください。

# 家きんの高病原性鳥インフルエンザの発生状況

[ ■ = 輸入停止国【56カ国・地域】 ]

《ヨーロッパ》  
イタリア H5N3  
感染確認日: 2002.10.23  
ルーマニア H5N1  
感染確認日: 2005.10.11  
トルコ H5N1  
感染確認日: 2005.10.11  
アルバニア H5N1  
感染確認日: 2006.3.9  
チェコ H5N1  
感染確認日: 2007.5.22  
オランダ H7N7  
感染確認日: 2006.8.1  
(注)オランダはワクチン接種につき  
2006.3.16以降輸入停止  
セルビア・モンテネグロ H5  
感染確認日: 2006.4.5  
ポルトガル H5N2(弱毒)  
感染確認日: 2007.9.19  
英國 H7N7  
感染確認日: 2008.6.4  
ドイツ H5N1  
感染確認日: 2008.10.14

《ロシア、NIS諸国》  
ロシア H5N1  
感染確認日: 2005.7.22  
カザフスタン H5N1  
感染確認日: 2005.8.4  
ウクライナ H5N1  
感染確認日: 2005.12.6  
アゼルバイジャン H5N1  
感染確認日: 2006.3.1

《北東アジア》  
中国 H5N1 感染確認日: 2004.1.27  
モンゴル H5N1 感染確認日: 2005.9.2  
北朝鮮 H7 感染確認日: 2005.3.15  
韓国 H7N8(弱毒) 感染確認日: 2007.11.26  
H5N1 感染確認日: 2008.4.2  
H5N2(弱毒) 感染確認日: 2008.10.4  
台湾 H5N2(弱毒) 感染確認日: 2008.12.17

《アフリカ》  
ナイジェリア H5N1  
感染確認日: 2006.2.9  
南アフリカ H5N2  
感染確認日: 2004.8.9  
ジンバブエ H5N2  
感染確認日: 2005.12.5  
エジプト H5N1  
感染確認日: 2006.2.21  
ニジェール H5N1  
感染確認日: 2006.3.1  
カメルーン H5N1  
感染確認日: 2006.3.14  
スーダン H5N1  
感染確認日: 2006.4.21  
コートジボワール H5N1  
感染確認日: 2006.4.27  
ブルキナファソ H5N1  
感染確認日: 2006.5.31  
ジブチ H5N1  
感染確認日: 2006.5.31  
ガーナ H5N1  
感染確認日: 2007.5.7  
トーゴ H5N1  
感染確認日: 2007.6.26  
ベナン  
感染確認日: 2007.12.6

《西・南アジア》  
イラク H5N1  
感染確認日: 2006.2.6  
パキスタン H7 感染確認日: 2004.1.27  
H5N1 感染確認日: 2006.2.27  
インド H5N1  
感染確認日: 2006.2.21  
アフガニスタン H5N1  
感染確認日: 2006.3.17  
イスラエル H5N1  
感染確認日: 2006.3.20  
ヨルダン H5N1  
感染確認日: 2006.3.27  
パレスチナ自治区 H5N1  
感染確認日: 2006.4.18

クウェート H5N1  
感染確認日: 2007.3.1  
サウジアラビア H5N1  
感染確認日: 2007.3.27  
バンガラティッシュ H5N1  
感染確認日: 2007.3.27  
イラン H5N1  
感染確認日: 2008.1.17



《南北アメリカ》  
アメリカ (弱毒タイプのため州単位での輸入停止)  
ニューヨーク州 H5N2(弱毒) 感染確認日: 2008.5.30  
ニューハンプシャー州 H7N7(弱毒) 感染確認日: 2008.8.11  
アイダホ州 H5N8(弱毒) 感染確認日: 2008.9.5  
カリフォルニア州 H5(弱毒) 感染確認日: 2008.11.13  
メキシコ (弱毒タイプのため州単位での輸入停止)  
コアウイラ州他 H5N2(弱毒) 感染確認日: 2005.3.31  
ドミニカ共和国 H5N2(弱毒) 感染確認日: 2007.12.25  
ハイチ共和国 H5N2(弱毒) 感染確認日: 2008.6.16

2008年12月17日現在

農林水産省ホームページ/[抜粋](#)

## ◆ OIE 疾病発生状況

OIE疾病発生状況 2008年11月分 (Vol. 21-45~Vol. 21-49)

最終届出日	最終発生報告日	国名	地域	疾病	対象動物	同居数	発生数	死亡数	処分数	と殺数
2008.11.28	2008.11.28	モロッコ	CENTRE、TENSIFT、CENTRE NORD	小反芻獣疫	山羊	690 2,315	67 133	25 66		
2008.11.28	2008.11.28	チェコ	STREDOCESKÝ	ブルータング	牛	176	1	0	0	0
2008.11.28	2008.11.28	ドイツ	NIEDERSACHSEN	ブルータング	牛	1,340	9	0	0	0
2008.11.28	2008.11.28	インド	ASSAM	高病原性鳥インフルエンザ	鶏	51,788	324	324	51,397	
2008.11.28	2008.11.21	アルゼンチン	BUENOS AIRES	狂犬病	犬	1	1	1	0	0
2008.11.27	2008.11.27	ベトナム	NGHE AN	高病原性鳥インフルエンザ	あひる	2,383	1,750	1,456	927	0
2008.11.27	2008.11.27	インド	JAMMU & KASHMIR	馬インフルエンザ	馬科	10,000	17,967	16		
2008.11.25	2008.11.19	スウェーデン	HALLANDS LÄN、SKÅNE LÄN、JÖNKÖPINGS LÄN	ブルータング	牛 羊	1,073 99	6 0	0 0	0 0	0 0
2008.11.21	2008.11.21	チェコ	JIHOMORAVSKÝ	ブルータング	牛	503	1	0	0	1
2008.11.21	2008.11.21	マラウイ	SOUTHERN	口蹄疫	牛	3,907	49	0	0	0
2008.11.21	2008.11.21	ベリーズ	CAYO	ニューカッスル病	鶏	29,500	6,020	5,087	24,413	0
2008.11.21	2008.11.21	ブルガリア	KARDZALI	ニューカッスル病	鶏	48	28	28	20	0
2008.11.20	2008.11.20	バングラデシュ	RAJSHAHI	高病原性鳥インフルエンザ	鶏	1,100	760	760	340	0
2008.11.20	2008.11.20	ロシア	NIZHEGORODSKAYA OBLAST	豚コレラ	豚	82	60	60	0	22
2008.11.20	2008.11.20	ブルガリア	SMOLJAN	コイヘルペス	フナ	1	1	100,000	2	2
2008.11.20	2008.11.20	クロアチア	SISACKO-MOSLAVACKA	豚コレラ	野生動物		2	0		
2008.11.17	2008.11.17	タイ	UTHAI THANI	高病原性鳥インフルエンザ	鶏	24	10	10	14	0
2008.11.17	2008.11.17	オランダ	OVERIJssel、UTRECHT	ブルータング	牛 羊	618 6	7 1	0 0	0 0	0 0
2008.11.17	2008.11.17	フランス	ISÈRE	狂犬病	犬 猫	4 2	1 0	1 0	0 0	0 0
2008.11.13	2008.11.13	ラオス	LUANGNAMTHA	口蹄疫	牛 水牛	125 2	110 2	0 0	0 0	0 0

## OIE疾病発生状況 2008年11月分 (Vol. 21-45~Vol. 21-49)

最終報告日	最初発生報告日	国名	地場	疾患	対象動物	肉用数	発生数	死亡数	処分数	未検数
2008.11.12	2008.11.12	ロシア	KRASNODARSKIY KRAY, INGUISHSKAYA RESPUBLIKA	アフリカ豚コレラ	豚 イノシシ	6,798	298 1	245 1	538	0
2008.11.12	2008.11.12	イタリア	EMILIA-ROMAGNA, VENETO	ウエストナイル熱	馬科	116	35	1	0	0
2008.11.12	2008.11.12	チェコ	KARLOVARSKÝ, PLZENSKÝ	ブルータング	牛	440	2	0	0	0
2008.11.12	2008.11.12	中国	GANSU	口蹄疫	牛 羊 豚	238 3 56	102 0 0	0 0 0	238 3 56	0 0 0
2008.11.10	2008.11.10	ラオス	XAYABURY	高病原性鳥インフルエンザ	家禽	155	11	11	144	0
2008.11.9	2008.11.9	イスラエル	HAKERKAZ, HAIFA, HAZAFON, HADAROT, TEL AVIV	亜ウイルス性動脈炎	馬科	427	115	0	0	0
2008.11.7	2008.11.7	ギリシャ	VOREIO ALGAI	ブルータング	羊	462	20	1	0	0
2008.11.7	2008.11.7	オーストリア	OBEROSTERREICH	ブルータング	牛	36	1	0	0	0
2008.11.6	2008.11.6	ポルトガル	VILA REAL	ブルータング	牛 羊	5 143	0 1	0 1	0 0	0 0
2008.11.5	2008.11.5	ロシア	STAVROPOL'SKIY KRAY	アフリカ豚コレラ	豚		25	10	64	0
2008.11.25	2008.11.4	スウェーデン	SKANE LAN	ニューカッスル病	鶏	16,000			16,000	
2008.11.3	2008.11.3	イタリア	SKANE LAN, JÖNKÖPINGS LAN	ブルータング	牛 羊	378 22	2 0	0 0	0 0	0 0

情報元ホームページアドレ [http://www.oie.int/wahis/public.php?page=weekly\\_report\\_index&admin=0](http://www.oie.int/wahis/public.php?page=weekly_report_index&admin=0)

2008年11月にOIEへ報告された頭数の集計値

## □畜産物、動物の輸出入検疫数量実績（平成 20 年 11 月）

(単位： KG)

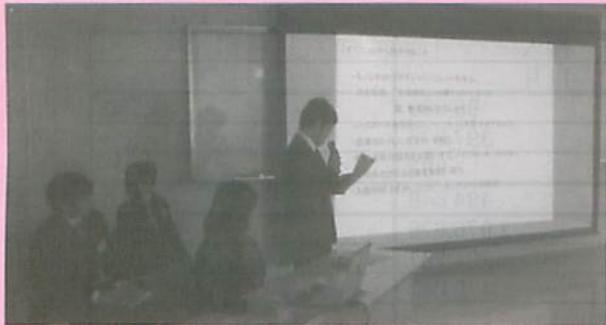
品目名		輸入	輸出
		11月	11月
骨類	骨	3,477,472	-
	碎骨	1,025,746	-
	蹄角	85,124	-
	骨腱	72,160	-
	蹄角粉	85,428	-
	その他の骨	40	-
計		4,745,969	0
肉類	牛肉	冷蔵	18,065,066
		冷凍	17,996,176
		その他	37,574
		加熱処理	830,815
	豚肉	冷蔵	21,729,350
		冷凍	50,163,408
		その他	1,263
		加熱処理	1,427,025
	めん羊肉	1,574,607	-
	山羊肉	4,967	-
	シカ肉	189	-
	その他の偶蹄類肉	30	-
	加熱処理その他の偶蹄類肉	-	-
	ハム	133,517	729
	加熱処理ハム	23,062	-
	ソーセージ	858,742	1,876
	加熱処理ソーセージ	1,998,523	-
	ベーコン	128,448	567
	加熱処理ベーコン	19,736	-
	馬肉	543,143	-
	兎肉	3,737	-
	犬肉	-	-
臓器類	家禽肉	44,241,047	588,794
	家禽加熱処理肉	27,196,007	-
	非加熱 その他の肉	牛	511,143
		豚	385,514
		家禽	25,699
		その他	24,557
	加熱処理 その他の肉	牛	50,902
		豚	4,394,260
		家禽	2,698,810
		その他	570,693
	計	195,638,011	811,455
臓器類	牛臓器	176,789	-
	豚臓器	5,856	20
	その他の偶蹄類臓器	1,476	-
	加熱処理牛の臓器	-	-
	加熱処理豚の臓器	-	-
	加熱処理その他の偶蹄類臓器	-	-
	偶蹄類以外の臓器	101,105	-
	消化管等	1,912,602	4,819
	加熱処理消化管等	266,600	-
	ケーシング	324,351	10,500
	脂肪	2,266,314	-
	非加熱その他の臓器	6,315	11
	加熱処理その他の臓器	-	-
	加熱処理家禽臓器・消化管等	220,983	-
	加熱処理その他の家禽臓器	353	-
	計	5,282,745	15,351

		(単位: KG)	
		輸入	輸出
		11月	11月
卵類	殻付卵	95,680	39,550
	液卵	397,976	-
	その他の卵	992	-
	計	494,648	39,550
皮類	牛皮	2,976,676	490,890
	豚皮	201,267	4,115,640
	めん羊皮	179,043	-
	山羊皮	-	-
	シカ皮	630	-
	その他の偶蹄類の皮	-	-
	馬皮	171,494	-
	兔皮	800	-
	犬皮	-	-
	その他の皮	-	-
計		3,529,910	4,606,530
毛類	牛毛	10	-
	豚毛	8,325	825
	羊毛	793	-
	山羊毛	16,084	138
	シカ毛	-	-
	その他の偶蹄類の毛	12,900	-
	馬毛	19,079	-
	兎毛	-	-
	羽毛	333,389	50,160
	犬毛	-	-
その他		-	-
計		390,581	51,123
ミール類	血粉	179,861	-
	肉粉	-	-
	肉骨粉	-	-
	羽毛粉	-	-
計		179,861	0
その他	精液 (アンブル)	60,653	5,000
	受精卵 (個)	84	-
	ふん・尿	-	288,000
	計	0	288,000
わら類	穀物のわら	18,760,630	-
	飼料用の乾草	-	-
	その他	216,123	-
	計	18,976,753	0
総計		229,238,477	5,812,008

(単位: 頭、羽、群)

動物名	輸入	輸出
	11月	11月
牛	1,496	-
豚	88	-
めん羊	122	-
馬	377	16
兎	1,391	2
初生ひな (鶏)	46,294	-
初生ひな (その他)	1312	-
みつばち (群)	-	-
指定検疫物以外の動物	-	11,719
犬	484	481
猫	127	167
サル	518	-

※ 解放重量ベースの速報値



### 【平成 20 年度家畜防疫官（行政 1）研修】

平成 20 年 12 月 8 日（月）～12 月 12 日（金）、横浜本所において平成 20 年度家畜防疫官（行政 1）研修が開催されました。最終日には、研修内容を踏まえ、8 名の受講者が 2 班に分かれて研修課題の発表を行いました。

## ◎ 動検通信（企画連絡室長）

明けましておめでとうございます。昨年は米国産牛肉の検査強化が続く中で、総務省の行政評価・監視に基づく勧告への対応、新しい業務システムの移行などに追われた一年でした。検査の適正化、公正性及び中立性確保の観点から多くの官用車を導入し自らの足で検査に出向くようになり、検査検体を検査官自らが抽出するようになりました。新システムでは、犬等の輸入事前届出と検査申請のシステムを家畜のシステムから独立させたほか、検査場所である冷蔵倉庫等への貨物の搬入状況を報告していただき、その内容と書類審査結果を合わせて現物検査の有無を判定する仕組としました。

特に畜産物検査の分野では、しばらく業務から離れていた職員が戸惑いをみせる程でしたが、通関業者や倉庫業者の皆さんにもご協力をいただき概ね順調な滑り出しとなりました。今年は、新たな仕組をしっかりと動かしていきたいと考えています。

さて、平成 21 年度予算の政府原案が取りまとめられ、施設整備費を含め 4,508 百万円（対前年 97.5%）が認められました。主なものとして馬インフルエンザの検査強化、ホルマリンガス消毒時の安全対策、次世代の電子的検査証明書システムの導入、国際定期フェリーの旅客、車両に対する消毒措置の強化等に取組むこととしています。

組織定員については、羽田空港の拡張、中部空港に設置される高度封じ込め検査施設での鳥インフルエンザの検査等に対応するため、13 名が新たに認められました。

年頭には、一年間の平穏無事を祈り、関係各位のご協力をお願いしているところですが、平穏無事とはならないのが常となっています。年始の神頼みも例年以上に念を入れたいと思います。

本誌の編集後記は主に企画連絡室の課長以上が、その時々の業務課題や方針などを掲載しているところですが、本号からの名称を動検通信に改め内容も充実させていくこととしました。

### 最新のトピックスはこちらへ

**動物検疫所のホームページ** <http://www.maff.go.jp/aqs/>

**農林水産省のホームページ** <http://www.maff.go.jp/>

**OIE のホームページ** [http://www.oie.int/eng/en\\_index.htm](http://www.oie.int/eng/en_index.htm)

編集・発行 農林水産省

動物検疫所企画連絡室

横浜市磯子区原町 11-1

(045) - 751 - 5921